

# (平成26年度) 尾道市歴史的風致維持向上計画変更(素案) についての意見書

尾道市長 平谷祐宏様

平成27年3月13日  
尾道の将来を考える会  
末永 航  
岡河 貢  
西河哲也

「(平成26年度) 尾道市歴史的風致維持向上計画変更(素案)」について私たちの意見を以下に述べます。

「(平成26年度) 尾道市歴史的風致維持向上計画変更(素案)」の中で、重点区域内に位置する、「尾道市庁舎本館」(設計:増田友也/築年:1960年)、及び、「尾道市公会堂」(設計:増田友也/築年:1963年)の2つの大変重要で貴重な近代建築について一切の言及がないのはどうしてなのかご説明ください。

尾道市庁舎本館と尾道市公会堂は、京都大学教授・増田友也(1914-1981)の建築作品であり、増田友也氏の近代建築に対する思索が反映された学術的に重要な価値をもつ建築である。また、公会堂は市民の寄付を集め建設されています。海に面する市庁舎と公会堂は海から見た景観を形成する重要な役割を果たしています。この貴重な二つの建築物の学術的価値と文化的意義、及び歴史的価値については、その価値が極めて高いことから、日本建築学会中国支部より、尾道市に保存・活用に関する要望書も提出されています。

他自治体における当該計画、「弘前市歴史的風致維持向上計画」においては、弘前市役所本館(設計:前川國男/築年:1958年)、弘前市民会館(設計:前川國男/築年:1964年)の両近代建築とも歴史的風致形成建造物候補と位置づけています。弘前市民会館については、既に大規模改修を終え2014年にリニューアル・オープンしています。加えて、弘前市役所本館については、まさに当該計画において重点区域における保存修理事業として、市役所の改修事業が追加されています。(※前川國男(1905-1986):わが国を代表する近代建築家の一人。弘前市における一連の作品の他、東京文化会館(1964)、東京都美術館(1974)他多数)

このように現在では、戦後の優れた近代建築についても歴史的風致形成建造物として保存活用することが一般的な合意を得ています。従って、尾道市の当該計画においては、増田友也設計の「尾道市庁舎本館」と「尾道市公会堂」を追加候補とすることを強く求めます。また、弘前市と異なり、追加候補から漏れていた理由はどうしてなのかご説明ください。

加えて、尾道市庁舎について、景観計画で定める建物の最高限度24m地区内であるため、市庁舎増築棟塔屋部分が一部超えている箇所、及び、市庁舎本館棟塔屋部分が一部超えている箇所が、何故減築できないか、それぞれについて具体的にご説明ください。

以上